

平成21年9月15日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課長	岩	田	輝	寛
企	画課長	藤	田	洋	一郎
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	迎		和	泉
市	民課長兼選挙管理委員会事務局長	田	中	一	枝
税	務課長	中	村	和	典
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	打	上	俊	雄
農	林水産課長	森	田	利	明
商	工観光課長	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課長	田	中	敏	男
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課参事	中	村	信	昭
農	業委員会事務局長	井	手	清	治
監	査委員	植	松	治	彦

平成21年9月15日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第54号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第55号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第56号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 請願上程
請願第2号 「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願（常任委員会付託）

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案9件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書その2の目次に記載のとおりであります。

次に、平成21年9月4日提出の市議会定例会議案説明資料について、お手元に配付の正誤表のとおり訂正をしたい旨、市長から議長あてに申し出がありましたので、そのように訂正して下さるようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由の説明）

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第57号から議案第65号の9議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、請負契約締結1件、補正予算1件、決算認定7件でございます。

それでは、提案理由の要旨について申し上げます。

まず、議案第57号 鹿島小学校北校舎改築工事（建築主体）の請負契約締結について申し上げます。

鹿島小学校北校舎改築工事の請負契約につきましては、予定価格が150,000千円以上の工事の請負となりましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第58号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急に介護施設建設事業を計上する必要性が生じたので、予算の総額に26,250千円を追加し、補正後の総額を12,108,649千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定に伴う県支出金を計上いたしております。

また、歳出につきましては、市内の医療法人が建設する小規模多機能型居宅介護事業所の建設補助金を計上いたしております。

次に、議案第59号から議案第65号まで、平成20年度の一般会計並びに公共下水道事業、谷田工業団体造成・分譲事業、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療及び給与管理のそれぞれの特別会計の歳入歳出決算について概要を申し上げます。なお、説明の都合上、決算額等につきましては千円単位で申し上げます。

平成20年度は、事務事業の見直しによる事業の厳選、後年度の財政負担の軽減を図るため、限られた財源から基金への積み立てを行うなど、効率的で健全な財政運営に留意しながら、必要な事業に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、各会計別の決算状況は、国民健康保険特別会計が高齢化に伴う保険給付費の伸びなどにより、老人保健特別会計が国庫支出金の翌年度精算交付の関係で歳入不足となりましたが、それ以外の各会計とも黒字決算となり、おおむね順調に各種事業を推進いたしました。

それでは、それぞれの決算につきまして概要を申し上げます。

初めに、議案第59号 鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成20年度の歳入につきましては、総額12,618,167千円で、国の経済対策に伴う定額給付金等の国庫支出金が48.4%の大幅な増、主要一般財源である地方交付税が3.9%の増となったことにより、歳入全体で対前年比7.8%の増、一般財源ベースでは1.7%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総額11,909,260千円で、補助費等が償還助成の繰り上げ実施に伴い22.9%の増、後期高齢者医療が始まったことにより繰出金が17.9%の増となっております。

ますが、人件費においては、退職手当などを除く実質的な職員給が2.3%の減となるなど、内部の歳出削減努力の成果があらわれております。

また、投資的経費につきましては、道整備交付金事業、担い手農地集積高度化事業などが大幅に減少したことにより、補助事業が18.2%の減、単独事業も駐車場用地取得費の減少により、21.1%の減となりましたが、歳出全体では対前年比3.5%の増となりました。

その結果、繰り越すべき財源を差し引き、188,370千円の黒字決算となりました。

職員採用の抑制、各種事務事業の見直しなどにより歳出面の削減効果は着実にあらわれておりますが、地方交付税などの主要な歳入一般財源が伸び悩み、これが投資単独事業などの政策経費を圧迫する決算状況となっております。

このように、厳しい財政状況の中、財源不足補てんのため、一たんは市の積立金である財政調整基金から2億円を借り入れましたが、実質的には年度末までに9年連続して、財政調整基金の取り崩しを回避することができ、後年度の財政運営に備えることといたしました。

次に、平成20年度一般会計決算における主な財政指標につきまして御説明いたします。

財政構造の弾力性を判断する指標としての経常収支比率は94.2%で、前年度と比較して0.3ポイントの増となりました。

主な要因といたしましては、市税、普通交付税などの主要一般財源は増加したものの、人件費などの経常経費の削減努力、公債費の減少にもかかわらず、後期高齢者医療への繰出金の増加などにより、この結果となりました。

経常収支比率は、税収と普通交付税の動向に大きく左右され、先行き不透明ではありますが、人件費の抑制や経常経費の徹底した見直しの効果もあらわれており、今後は改善されていくと見込んでおります。

上下水道などの公営企業や一部事務組合を含めた実質公債費比率は18.1%となり、0.4ポイントの改善となりました。これは、3カ年平均の数値でありまして、平成20年度単年度分でいきますと16.9%となっております。圃場整備等償還助成を一括して行った結果があらわれてきており、平成21年度決算においては、先ほど申しました3カ年平均の数値で申しまして16%台になると見込んでおります。

また、平成19年度決算から新たに設けられた指標で、一般会計が黒字か赤字かを判断する実質赤字比率、水道事業会計や国民健康保健特別会計等の特別会計を含む全会計が黒字か赤字かを判断する連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字のため、昨年度同様比率はありません。

さらに、市債現在高や上下水道などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰り入れ見込み額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の比率を示す将来負担比率は79.4%となり、早期健全化基準の350%を大きく下回る結果となりました。

今後とも、高率の財政融資資金等の繰り上げ償還も行いながら、指標の改善に向けて、さらなる努力を行ってまいり所存でございます。

これまで総合経済対策や都市基盤整備に積極的に取り組んだ結果、その財源とした市債の元金償還など公債費は現在ピークを過ぎたとはいえ、高い水準で推移いたしております。しかし、高率縁故債の繰り上げ償還や借りかえ、起債事業の抑制などの成果もあり、平成12年度のピーク時には、138億円あった市債残高は、平成21年度には95億円を切る見込みであり、償還費を普通交付税で全額措置される臨時財政対策債を除けば、実質65億円の市債残高になると見込んでおります。

さらに市債残高全体に対する償還費の普通交付税による措置率は、平成20年度決算では66.6%に達しており、市の自主財源で返済する金額は、実質的には32億円程度と見込んでおります。

鹿島市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、今後とも改革の手を緩めず、さらなる行財政改革や市税などの自主財源の確保に取り組んで、財政基盤を強化し、新たな政策的経費の財源を確保していくことが大きな課題であると認識いたしております。

次に、議案第60号から議案第65号までは、それぞれの特別会計の決算の認定でございます。

これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、議案第60号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成20年度の歳入の総額は2,038,820千円、歳出の総額は2,034,070千円で、差し引き4,750千円となり、平成21年度への繰越明許事業分の財源として使用することといたしております。

次に、議案第61号 平成20年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成20年度の歳入及び歳出の総額は14,812千円で、同額の決算となっております。

次に、議案第62号 平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成20年度の歳入の総額は3,953,583千円、歳出の総額は4,271,494千円で、過年度からの累積赤字や高齢化に伴う保険給付費の伸びなどにより、差し引き317,911千円の赤字決算となっております。そのため、不足金については平成21年度予算から繰り上げ充用し、補てんいたしたところでございます。

次に、議案第63号 平成20年度鹿島市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成20年度の歳入の総額は424,954千円、歳出の総額は431,155千円で、国庫支出金が翌年度精算交付されるため、差し引き6,201千円の赤字決算となっております。そのため、不足

金について平成21年度予算から繰り上げ充用し、補てんいたしたところでございます。

次に、議案第64号 平成20年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成20年度の歳入の総額は327,525千円、歳出の総額は326,079千円で、差し引き1,446千円となり、平成21年度会計へ繰り越したところでございます。

次に、議案第65号 平成20年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、本市は、国・地方を問わず、ますます厳しさを増す財政状況に的確に対応し、また財政基盤強化計画を確実に実行して、収支のバランス、ハード事業とソフト事業のバランスをとりながら、今後とも市民生活に直結する福祉、環境、教育、文化、産業振興、都市基盤整備などの事業推進のため、財源の確保に努めてまいり所存でございます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書及び主要施策の成果説明書を参照していただくとともに、御審議の際、担当部長、または課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りします。議案第57号及び議案第58号の2議案は、会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第57号及び議案第58号の2議案は、委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第54号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 議案第54号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

それでは、お手元に補正予算、議案説明資料を御用意ください。議案書は22ページとなっております。

議案第54号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

す。

説明に入ります前に、議案説明資料に誤りがございましたので、お手元に正誤表を配付いたしております。修正をよろしく願いたします。お手数をおかけしまして申しわけございません。

それでは、お手元の補正予算書で御説明をいたします。1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に277,754千円を追加し、補正後の総額を12,082,399千円としたものでございます。

2ページをお開きください。

2ページから6ページまでは、今回の補正の集計表でございます。

7ページをお開きください。

債務負担行為の調書でございます。

追加分は、今年度新たに重要伝統的建造物群保存地区における防災実施計画策定及び建築基準法の緩和条例策定業務が次年度まで2カ年契約となるために、今回追加をいたすものでございます。

8ページをお開きください。

地方債、市債について御説明申し上げます。

追加分の経営体育成基盤整備事業は、県営事業として、本年度から実施されます七浦干拓の農道、水路改修等事業に伴うものでございます。また、災害復旧事業は、6月、7月の豪雨災害に伴うものでございます。

変更分の道整備交付金事業は、起債充当率が45%から90%に引き上げられたため、25,400千円から35,500千円に、10,100千円の増額となっております。

中山間総合整備事業は、圃場整備事業の追加工事に伴いまして、10,800千円から17,600千円に6,800千円を増額いたすものでございます。

臨時財政対策債は、額の確定に伴う変更となっております。

9ページ、10ページは、今回の補正の事項別集計表でございます。

11ページをお開きください。

それでは、歳入について主なものを御説明いたします。

11款、分担金及び負担金は、農林水産業費分担金及び災害復旧費分担金をそれぞれ19,392千円、936千円増額をいたしております。内容については、説明欄をごらんください。

12ページは使用料、13ページは国庫負担金の補正でございます。

14ページをお開きください。

国庫補助金につきましては、総額27,413千円増額補正をいたしております。補正金額の大きなものとしたしましては、子育て応援特別手当交付金、疾病予防対策事業費等補助金がございますが、内容については歳出のほうで御説明をいたしたいと思っております。

15ページの県補助金は、総額で51,932千円の増額補正となっております。

16ページは県委託金、17ページは寄附金の補正でございます。

18ページをお開きください。

基金繰入金は、32,767千円の減額補正をいたしております。内訳は説明欄にございますように、公共施設建設基金は繰越金等の歳入の調整を行うことにより35,000千円の減額、地域福祉基金、スポーツ振興基金は基金の目的に使用するため、それぞれの基金から繰り入れを計上いたしております。

19ページの繰越金は、平成20年度の決算繰越額が確定をいたしましたことによる補正でございます。繰越金は、188,369千円となっております。

20ページは雑入の補正でございます。

21ページをごらんください。

市債につきましては、総額26,533千円を増額いたしております。内容につきましては、説明欄をごらんください。

歳入の説明は以上でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

歳出につきましては、議案説明資料により御説明をいたしますので、議案説明資料の23ページをお開きください。

23ページから25ページまでは、今回の補正の増減の比較表でございます。

26ページをお開きください。

26ページから28ページまでは、今回の補正の歳入の内訳でございますが、説明は省略をさせていただきます。

29ページをごらんください。

ここからが歳出の説明となりますが、1項目めの地域振興費は、今回、天皇陛下御即位20年の奉祝行事に母ヶ浦の面浮立が出演をされます。その交付金といたしまして2,500千円を増額いたしております。

6項目めの財産管理費は、地方財政法第7条の規定により、決算剰余金のうち2分の1相当額を積み立てるということで、財政調整基金に積み立てるものとして1億円を増額いたしております。

次に、30ページをお開きください。

9項目めの鹿島小学校放課後児童クラブ施設新築事業は、財源の組み替えを行っております。

次の子育て応援特別手当支給事業は、昨年度に引き続きまして、3歳から就学前までの児童に1人36千円の特別手当を支給するもので31,776千円を増額いたしております。

次の住宅手当緊急特別措置事業は、離職者が就職活動を安心して行うことができるよう、

住宅費を給付することを目的として新設された事業でございまして、1,205千円を補正いたしております。

14項目めの寄附金活用事業でございしますが、これは南側に開設をされます宅老所の建設補助で、補助金4,000千円のうち、市の負担2,000千円は地域福祉基金の繰り入れで対応をいたすようにしております。

次の女性特有のがん検診推進事業でございしますが、女性特有の子宮頸がん、乳がんの検診の実施のために11,438千円を補正いたすものでございます。

次の中山間地域総合整備事業及び31ページの経営体育成基盤整備事業は、ともに県営事業でございまして、今回、事業の追加が認められ、それぞれ11,854千円、15,075千円を増額いたしております。

18項目めの森林整備加速化・林業再生事業は、間伐事業及び木造公共施設等の整備費として43,930千円を補正いたしております。

23項目めの伝統的建造物群保存地区対策事業は、重伝建地区の実施防災計画、あるいは建築基準法緩和条例業務の委託料等9,007千円を増額いたしております。

32ページをお開きください。

25項目め、能古見小学校プール機械設備改修事業は、東部中学校のプール循環装置等を再利用いたしまして、設備改修事業として5,000千円を補正いたすものでございます。

次の浜小学校耐震補強事業は、基金と一般財源の財源組み替えをしているものでございます。

続きまして、次の生徒奨励対策事業は、中体連で優秀な成績をおさめられて、全国大会、九州大会に出場されました競技の参加補助金でございまして1,131千円を増額補正いたしております。そのうち、233千円はスポーツ振興基金から繰り入れを行う予定にしております。

最後の予備費は、23,959千円を増額調整を行っております。

今回の補正の主な内容は以上でございます。関連がございますので、次の33ページをごらんください。

市債の現在額調書でございます。

一番下の合計欄の右から2番目、ここに9,470,152千円とございますが、この額が今回の補正後の一般会計におけます市債の残高の見込み額でございます。その右に書いております対前年比ということでございますが、396,667千円、これは対前年比でそれだけの減ということになっております。

34ページには基金の状況、35ページには県営事業の負担金の一覧表を添付いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

おはようございます。9番水頭でございます。

2点ほど質問させていただきます。

まず第1点ですけれども、今の説明資料で財政課長が説明された中で、30ページですけれども、その10番目に子育て応援特別手当支給事業があります。これに31,776千円補正計上されていますけれども、これは以前に子育て応援特別手当ということでありましたけど、今回の応援手当は以前とはどのように違うんですかね。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

水頭議員の御質問にお答えいたします。

平成20年度の子育て応援特別手当につきましては、支給対象者としては、平成14年4月2日から平成17年4月1日までが対象の子供になりますけれども、それで第2子から1人当たり36千円を支給するというようになっておりました。

今回の平成21年度の子育て応援特別手当につきましては、支給対象となる子供の年齢につきましては、1年繰り上がって平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの子供に対して第1子から、1番目の子供から1人当たり36千円を支給するというので、これが大きな違いでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今の説明によりますと、要するに、前回に行われたこれと、また新たにこれが発生するんですけど、これは前回にいただいておられる第2子以降と、今回は平成15年からの第1子からこの該当する者は全部と理解してよかでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

平成20年度の支給対象の子供と今回の子供については生年月日的にダブる方もおられますけれども、今回は今回でその支給対象となる子供については支給をするということになりますので、平成20年度にもらった方も今回、平成21年度も再度該当になる子供については支給をするということになっております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

わかりました。

次に行きます。

説明資料の15番目ですけど、この特定年齢者への子宮頸がん、乳がん検診の実施について11,438千円計上されていますが、この点について質問をしていきたいと思えます。

これは、僕は6月議会の一般質問の中で、るるいろいろ申し上げました件についてではないかと思えます。我々は公明党といたしまして、佐賀県でこのがん署名を20万人分、古川知事に提出し、また舛添厚生労働大臣のほうに531万人、九州、沖縄でがん署名いたしまして、これが実ったと思えます。そういうことで質問をさせていただきます。

まず第1番目に、現在の子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率はどのような状況になっているのか。また、今回の無料検診による受診率の目標について、よろしくお願ひします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

現在の受診率等の状況ということですので、お答えをいたします。

乳がん検診、子宮がん検診、鹿島市では今のところ、2年に1回、市民の方を2グループに分けて検診を行っておりますので、19年度、20年度の合計が受診率になります。

子宮がん検診は16%、乳がん検診は19.1%、これは国が推定した受診率でございます。鹿島市の場合は、事前の申し込みをとって受診を行っている状況ですので、申込者に対する受診率につきましては大体80%ぐらいは行っております。そういう状況でございます。

目標でございますが、国は全体で50%を受診率の目標というふうに定めております。鹿島市ですが、今回の予算措置はちょっと欲張り過ぎたかなと思えますが、一応80%を目標にしております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

受診率向上に期待されることと思えますので、よろしくお願ひいたします。

次に行きたいと思えます。

次に、この子宮頸がん検診、乳がん検診の1回当たりの経費は大体どれくらいになっているのか、よろしくお願ひします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

受診料についてお答えをいたします。

今回の予算の委託料という形で支出をいたしますので、その経費でございます。これは集団検診と個別検診に分かれます。

まず、個別検診でございますが、子宮頸がん検診が1回7,450円、乳がん検診が、これも分かれておまして、50歳以上、これはマンモグラフィ、いわゆるX線検査で1方向からの検査でございます、5,355円。40歳から49歳まで、これはマンモグラフィの2方向からのX線検査で7,011円、これが個別検診ですね。

集団検診になりますと、子宮頸がん検診は2,520円、乳がん検診は1方向が3,591円、2方向が5,313円というふうになっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今、1回当たりの経費を説明されましたけれども、これで通常、例年市で行う子宮頸がん検診、乳がん検診の個人負担は大体どれくらいになっているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

例年実施しておりますがん検診の負担金でございます。

まず、子宮頸がん検診、集団検診で700円、乳がん検診で40歳から49歳までが1,500円、乳がん検診50歳以上が1千円。子宮頸がん検診の個別検診、これは2段階に分かれておりますが、検診の内容によって2,100円と3,200円の2段階になっております。この考え方は、通常医療機関で支払います窓口での支払い相当額、大体経費の30%相当を検診料としていただいているという、そういう状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

わかりました。

佐賀県の中でも負担がなくて無料で行われているところもありますので、どうかこの点に近づいていくように、よろしく願いしておきます。

今回のがん検診の無料クーポン券の件についてですけど、大体いつからスタートするようになっているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

まず、クーポン券の配布はもう既に8月末より行っております。当然、この予算がまだございませんでしたので、今の既決予算を集めまして、準備経費、クーポン券の発行とか、あと、なるべく早く受診ができるようにということで、これは今年度限定ですので、一応今の既決予算をかき集めた状態で9月より受診可能、申し込み可能というふうになっております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

9月より申し込み、受診可能ということで今御答弁いただきました。

佐賀県あちこち、この話題は我々の中でも情報交換していますけれども、鹿島市は早くて、9月ということで、よそは10月ぐらいから、10月1日からスタートするという情報も入ってきています。この点はほんにありがたいですので、本当お礼申し上げます。

そこで、今回限りということになっているわけですね。例えば、これは年齢的に基準があると思うんです、5歳刻みですかね。そういうところで、ここに不平等感も生じてくるんじゃないかと思うんですけど、この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今回、こういう形で政府がこの費用を持っていただくと、これはもう結構なことですが、まず、この種の事業で緊急経済対策になじむかということが1つはあると思います。やっぱりできれば当初予算でこの種のことは出してほしいというふうに思っておりますし、また、先ほど御指摘ありましたように、例えば20歳から40歳まで5歳間隔と、あるいは40歳から60歳まで5歳間隔と、これは今回限り、1年限りなんですね。かえって、このことをやることによって、空白の4年間の年にある人は、この恩恵にあずかれないということです。

だから、このことは九州市長会並びに全国市長会に提案する内容で私が緊急提案しまして、このことをぜひ5年間、都合5年間は続けてほしいと、そうしないと空白の年齢の方が出てこられるということで、緊急提案をしたところであります。そうしていただかないと不公平になるという、先ほどの御指摘のような意見が出てきますと、政府はこれによって出さないということになりますと、市が全部持ち出しになるんですね。ですから、やっぱりこれは5カ年継続してということでやっていただかないと困るということでもありますので、どうか議会のほうもいろんな形で御協力を賜りたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今、市長申されたとおり、これはみずから提案されたということで、ありがとうございます。私たちもこの件に関しては不平等、不公平にならないように、これからも我々も努力いたしまして、とにかく要望を国のほうにもしていきたいと思います。というのは、これは今回の公明党のマニフェストの中に載った分が前回紹介していました特別応援手当ですね、それから、この子宮頸がん検診ということで、これが実現したものだと思います。

最後ですけれども、紹介だけさせていただきます。

この子宮頸がんに対して、僕は6月議会でワクチンのほうが承認されていないということで言いました。もう世界各国でも、数カ国でしか承認されていなかったけれども、今回、この子宮頸がんのワクチンが承認されるようになりました。これは、約100種類のHPVといって、ヒト・パピローマ・ウイルスということで、これが要するに子宮頸がんの原因の少なくとも半数を占めていると言われる16型と18型に対して有効と認められたということで、これが20歳から25歳の女性500人を対象に2年間にわたり実施された臨床試験では、ワクチン接種によりHPV感染が約90から100%抑制されたことが確認されたということで、また、10歳から15歳の100人を対象にした試験でも全員がHPVに対する抗体を持ったということがわかったということでもあります。

この子宮頸がんで亡くなられる女性は毎年約2,500人に上り、近年は20代から30代の死亡が増加しているということで、これが早期発見、早期治療によって完治の可能性が高くなったということだと言われております。そういうことで、これからも頑張っているいろいろな国のほうにも要望していきたいと思います。ということで終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

2点質問をいたしたいというふうに思います。

まず1点目は説明資料の30ページ、11項目めの住宅手当緊急特別措置について質問いたします。

補正として1,205千円上げられておりますが、就職活動には住民票、口座等が必要となるために、この補正の額が上げられているわけですが、対象として、住居を失った人、あるいは住居を失うおそれがある人が対象なのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

松尾議員の御質問にお答えしたいと思います。

この住宅手当につきましては、国の緊急特別措置事業ということで補正で上がったものでございます。一応うちのほうで、生活保護とは別ですけども、そのこの費目の中で今回上げておるところです。

支給対象ということでは、2年以内に離職した者ということで一応基本的になっております。派遣切りとか、それらで宿舎とか寮とかを出ていかなければならないとか、そういうことで住所が定まらないとか、そういうようなこともあるかと思うわけですけども、そういうようなことも勘案して、住居の設定とか何かに対して、この住宅手当の支給をするということで考えられているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今説明がありましたけど、それなら1人当たりの手当の額といたしますか、どれぐらいの内容の手当を考えておられるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

支給額につきましては、生活保護の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を上限とするということになっております。これは各地域ごとで額が違いますので、鹿島の場合は上限が28,200円でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

28,200円ということで、申請に必要な手続を行うには、どのような手続が必要になってくるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

住宅手当支給の申請書を出してもらおうということになっております。その中で、いろいろ

な申し立て事項等がございますので、それを記入して出してもらおうというふうなことでお
ております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今、申請には市役所のほうに来て申請をするということでございますが、就職活動もしな
ければならない、それから住宅の申請もしなければならぬということで、来られた方に住
宅のあっせん等も市のほうである程度計画といたしますか、される予定はあるんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

住宅のあっせん等については、これに限らんで、生活保護とか何かの場合も一緒ですけれ
ども、しておりませんので、今後もしない考えであります。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

住宅の手当については、ほかの手續と一緒にやっていくということでございますが、先ほ
ど私のほうからどのような方が対象となるのかということでお聞きをしましたが、2年以内
というお答えをいただきました。その2年以内という形の、いつからいつまでがその対象者
となるんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

ここで10分程度休憩します。11時10分から再開をいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時8分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

2番議員の質疑に対する執行部の答弁を求めます。峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

2年以内に離職した者の範囲ですけれども、申請の時点からさかのぼって2年ということですから、例えば、ことしのこの事業が10月1日から実施ということで予定されておりますので、10月1日に申請に来られた場合は、2年さかのぼりますので、19年の10月2日までということになると思います。

この事業については、おおむね3年程度を考えられておりますけれども、今後、政権交代でどういうふうになるかは未定のところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

2年さかのぼってということですが、願わくば、鹿島市内にそういう人がたくさんおられないことを願うわけですが、対象者として市のほうでどれぐらいの方がいらっしゃるのかなということをお考えでしょうか。

それからもう1点だけ、同じですけど、この支給は今回限り、1回だけの支給になるのか、あわせてお答えいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

この対象者はどれぐらい想定をされているのかということですが、うちのほうも実際、今まで、昨年の後半から景気が悪化してきたという状況後に、この種の相談についてはあっておりませんが、ハローワーク等の資料に基づいて失業者等の数とかを勘案しながら、予算としては6人分を予定しております。

そして、期間ですけれども、一月28,200円の六月までということになっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

手当てが1回だけの支給じゃなくて、6カ月にわたって支給をするということで、先ほどの女性の検診が1回限りということとあわせて、今回は6カ月継続するということで、ある程度評価をしたいと思いますが、鹿島市に6人程度見込まれるということですが、願わくば、先ほど申しましたように、こういう状況がないようにお願いをしたいというふうに思います。

それからもう1点、同じ説明資料の18番、森林整備加速化・林業再生事業についてお尋ねをいたします。

このことについては、さきの一般質問で松田議員が質問をされました。そういうことで、答弁として、林野庁のほうから補助金受け付けの手続をしばらく停止してほしいということが県に連絡が入ったということですが、あした内閣が組閣をされます。そういう中で、今後検討されていくものと思いますが、現時点で再度確認をいたしますが、国の対応は全く変わっていないのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

県の指導といたしましては先行き不透明な状況であります。市町におかれましては引き続き事務を進めてくださいということですが、

それで、一般質問でも答弁いたしました。9月7日に農林事務所のヒアリングがあります。先ほどですけれども、また県のほうからは、そのヒアリング時の不足書類、図面等の提出のお願いがあるということで、県との事務的なことは着々と進めているところでございます。

県も国からまた新たな連絡などがあつたら改めてお伝えいたしますということですが、今のところ新たな連絡はあつていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今回またヒアリングがあつたということで、事務的には着々と進められているということで、県議会のほうでもこのことについては議会のほうに上程をされて、なるべく議決をして、国のほうに議決をしたからどうか認めてほしいという要望をしていきたいということでございます。市としても、ぜひそういう形で、環境にも優しい事業でもあります。そういうことで、市としてもそのことを十分踏まえて、県、あるいは国のほうに要望として出していただきたいと思いますというふうに思います。よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

一般会計補正の54号の25ページ、高齢者福祉費ということで、地域共生ステーション推進

事業補助金という名で補正額4,000千円が上がっておりますけれども、まず、地域共生ステーション推進事業の内容についてお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、この地域共生ステーションにつきまして御説明をいたします。

これは、認知症の方、ひとり暮らしの老人の方、また児童も含めて、身近な地域で日帰りでのサービスを受けられるような施設をつくるという、そういった事業でございます。老人の方、高齢者の方の住みなれた場所での自立を支援するという事業でございます。これは佐賀県の事業でございます、小学校区に大体1個というのが目安で、その補助基準に該当いたしますと佐賀県の補助が受けられるという、そういう制度でございます。

開設に当たっての費用、空き家のリフォームとか備品購入など、上限が4,000千円、補助金としては3分の2を上限にするのがこの地域共生ステーションの事業でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、議案説明資料の30ページ、14番、高齢者福祉総務費ということで上がっておるわけですが、今説明ありましたように、対象事業費、これは6,100千円、3分の2補助4,000千円の上限ということで、今課長の説明にあったとおりでございますけれども、もし空き家、リフォーム、購入までという形になってきますと、多分、その空き家にもよりまして、6,000千円では足りないということになった場合、あくまでも4,000千円が上限ということになるわけですね。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

補助要項としては、事業費の3分の2以内で上限が4,000千円、その半分を佐賀県、半分を市負担というふうになっておりますので、4,000千円を超える場合は自己負担での開設というふうになります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

そしたら、同じ説明資料の34ページで地域福祉基金、これから2,000千円を充てられてい

るということだと思います。これを上乗せするということはできないということですかね。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

今のその補助の要項でいきますと2,000千円が上限ということで、上乗せするにはちょっと政策的な判断が必要かと思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

この地域共生ステーション推進事業で市内に現在何カ所できているか。また、今後はかなり必要になってくるんじゃないかならうかと思っています。そういうことで、小学校区に1個ということではとても足りないんじゃないかならうかと思っていますので、その辺、今の実態なり、また今後の見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

現在は北鹿島校区、明倫校区、鹿島校区に1カ所ずつはございます。今回、能古見校区にできますのが4カ所目でございます。

今後の見込みというのは、これは市民の中からそういった事業をやってみようという、そういった方が出てこられた場合に対しての支援でございますので、計画的なものは今のところまだ把握をしておりません。NPO法人等が設立をなさってこういった事業に取り組みられるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

わかりました。

再度お願いですけれど、できれば小学校区1個ということじゃなくて、そういうふうな要望があればというような趣の答弁であったらうかと思っていますので、2個ぐらい、3個ぐらいという限度は設けなくて今後ぜひ対応していただけるような体制をお願いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、松本議員が質問されましたので、引き続き同じ要件で質問したいと思います。

地域共生ステーション推進事業補助金ということで上がっていますが、今の御説明によりますと、ある程度の設備とかしなくてはいけないというような状況のようです。

私は、一般質問のときに高齢者の居場所づくりという質問をしたと思いますが、私は今こういう場所が、先ほど松本議員もおっしゃいましたが、あちこちにいっぱい欲しいわけですよね、必要なわけですよね。だから、もっと入りやすい形で運営ができるような、そういう条件をつくっていただくということと、やっぱり2,000千円も3,000千円もの補助なんていうのは望まんでもしようとする人はいるわけですからね。そういうやっぱり本当に細かく、地域に押し車で行ったり、自分のつえで行けるようなところに無数に、やりやすいような、そういうものであってほしいし、これがそうでなければそういうのをつくってもらいたいと思うわけですが、ここを運営する事業とおっしゃいましたが、事業とするのか、ボランティア的にもあると思いますが、この場合には、いろんな設備の条件があると思いますが、最低どういう条件があるんですか。この前、私、一般質問で言いましたが、耐震の問題だとか、家が古過ぎるから直さんといかんとか、いろんなことを言われたんですが、この事業についてもそういうものがあるのか。

確かに、高齢者の方が集まるわけですから危険であってはいけないわけですが、常識的に利用できるようなものなら、それはやっぱり大いに活用しながら広げていくということが私は必要じゃないかと思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

今、手元に詳しい要項を持ってきておりませんが、まず、一定の広さがある、ホール的なものが条件になります。あとは便所の改修とか、入り口から部屋へ車いすで入れるようなバリアフリーの施設とか、そういったものが条件になっているというふうに思います。

ほかのホームを見ても、大体8名から10名程度が定員ということで、そういった方が一堂に集って、そういったホール的な部屋なんかが条件になっているというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今の説明では、やっぱりある程度の資本力とか、いろんなのがないとできないで、いっぱいつくらんといかんというのは結局字面だけの理想で終わってしまうと、そういうものがあると思うんですよね。確かに、例えばそういうのがそろったにしても、あとはお世話をする

人とか、いろんな人たちもいるわけで、本来ならそういう人たちもただではできないわけですから、幾らかのお世話料も要ると思いますが、本当にやろうとしているときに、そういうのではなかなか、そこまでしよったら踏み込めないという条件があるわけですよ。現に私たちもやってみてそうです。お世話する人はみんなもちろんボランティアですし、食事の場合は自分たちも食事の会費は出しながらやるというわけですからね。そういう状況でやっている分があるわけです。

私は、今必要なものであるわけですから、そういう条件に合致しなくても、現実的にそういうものに対して何らかの、本来ならこういうのは市がせんといかん仕事ですよ。公の仕事でやらんといかんことなんですよね。それをやらないわけですから、何らかの形でそういうのに対する手当がないものかどうかですね。ほかにも何かこういうのがありますよというような福祉の分野であるのかどうか、その点ありましたらお答えいただきたい。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

保険健康課のほうで日ごろ考えていることがいろいろあるんですが、今いろいろ介護保険のデイサービス施設とか、そういったものがある程度市内にはございます。そういったところに併設型の宅老所とか、そういったものがもっと開設できないかなというふうに思っています。

この宅老事業そのものは介護保険の適用を受けませんので、利用者と事業者の契約になります。それで、いろいろ市内にも充実した施設もございますので、そういったところに併設型の宅老所がもっとできたら、もっと使いやすくなるんじゃないかなというふうに思っています。現在、宅老所がこれを含めて4カ所ございますけど、やはり宅老事業だけでは事業が成り立ちませんので、デイサービスとか介護保険のサービスを併設されるのが大体一般的な運営方法だというふうに思っています。先ほど申しましたように、今のデイサービス等のそういった施設に併設型がもっとできたら、もっと身近に利用できるんじゃないかなというふうに思っています。

それと、佐賀県のほうには1校区当たり1カ所で、これが絶対条件なのかというと、この辺はちょっと今確認をやっているところでございます。7地区ございますが、やはり人口の偏在がございまして、校区に1カ所ということは少し実態に合わないんじゃないか、そういったことで考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私はもちろん、ある程度の収益もないとやっていけないかも知れませんが、事業としてやるということじゃなくて、必要だから、どうしてもそこにはないと困るからやらんといかんという、そういうのに対して何らかの対応ができないものかと思うわけですよ。例えば、もちろん自分の家を使う人はいいでしょうけど、空き家があったからということで借り上げて、その家賃だとか、いろいろあると思います。例えば、もう本当に食事代だけでもお手伝いに来る人の何らかの費用が出ればというようなこともあると思いますしね。しかし、そうでなくても必要だからということで手がけている分は何もないわけですよ。それはそれでいいですよ、せんといかんということであるわけですからね。しかし、そういうのがもっと広がっていかんといかんわけですよ。先ほどからおっしゃるように、それぞれ校区に1つではもう足りんわけですよ。一般質問で言ったように、昔、私はポストの数ほど保育所をつくらうやということで全国のお母さんたちと運動したんですが、そういうのが今度は高齢者の方に必要なわけですよ。この前も言いましたが、この夏の暑いときにクーラーもない部屋で1人じっと夜の来るのを待つ、そういう人たちがまだいっぱいいらっしゃるんですよ。いろんな設備はできていますよ、できていますけど、そこに手の届かない人もいますし、介護保険に該当しない人もいます、いろんな人がいますよ。

だから、そういう人たちが本当に集まりやすいような、そういう場所を提供した場合に、そういうところにも何らかの、皆さんお年寄りと同じですからね、設備の整ったところに行かれる人も、そうじゃない人も、やっぱり1日を安心して暮らしていけるような、そういうのを少しでも広げていただきたいと思うんです。ほかに何も今のところ行政としてないというのでしたら、今後やっぱりその辺まで含めて、私は皆さんで協議をしていただいて、そういうところに手をつけていただくということ、やっぱりそのところはお願ひしたいと思います、ますます高齢化が進むと言われていきますからね。

例えば、今ある分だけで皆さんが行けるにしたって収容できる範囲じゃないですよ。今の分ではね。先ほどおっしゃったのはわずかですよ、ほんの一部の人ですよ。もうこの大変なときに、鹿島市だけではできないから、私はかわいそうだと思いますよ。朝早くから車に乗って揺られて、市外の施設に行かれている人もいらっしゃいますよね。本当に大変だと思いますよね。そういう実態がいっぱいあるわけですから、自分たちの足元でそういうことができるような、そういう温かい鹿島市をつくりましょうや。そのためにはやっぱり善意だけではできない部分も出てくるんですよ、大きくなればなるほどですね。特別ないようですからお答えは要りませんが、ぜひ今後そういうふうな方向で考えていただきたいと思います。市長、何かこのことでありましたら。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

できますれば私に振る場合は少しくこう見ながら、事前に。ずうっと向こうを見よんしゃっけん、もうこれでよかばいなと思ったら突然来ましたので。

いや、それはおっしゃることはもう全く私も一緒です。しかし、一気ににはできませんから、徐々に今やっているということで、例えば5年前、10年前と比較をすれば、やっぱり当時より今は充実しているわけで、あと5年後、10年後で今とは比較にならないぐらい充実するということを目指して私たちもやらなければいけないと、これはもう一致しておると思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

説明資料でがわかりやすいですかね、31ページの23番のところに、文化財保護対策費というのがあります。ちょっと私よくわかりませんのでお尋ねをしたいと思います。重伝建地区の実施防災計画・建築基準法ということですずっと書かれています。確かに重伝建地区は大事なところですから、完全な防災設備は必要だと思いますね。そのために今度防災計画を立てられると理解していいんでしょうかね。まず、そこからお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

この防災計画と緩和条例について、若干簡単に御説明を申し上げたいと思います。

まず伝建地区ですけれども、御存じのように都市計画区域内にあります。それで、都市計画区域内というのは、建築物の構造とか、それから敷地に関して、各種いろいろ制限が加えられておるところです。ただ、この伝建地区内の建物には当然のように、この法律ができる前に建てられた建物というのがたくさんあります。このような建物を修理、修景、保存をしていく上で、当然、現在の建築基準法には合わないというふうなところが数多く項目としてあります。このような中で、昔からの伝統的な建物を修理、修景をしながら保存をしていくという上で、一つの条件として、この建築基準法に合わないような項目について、それを緩和するというふうなものが緩和条例ということになります。

ただ、この緩和条例の大きな制定の一つの代替措置として防災計画等々をつくりながら、防災事業のほかに、例えば、わらぶきのごたつとを保存していくためにどのように火災から守るとか、そういうふうなものをつくり上げていくのが防災計画であり、また、それを実施していくのが緩和条例というふうなことになります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

重伝建地区はいろいろと事業が進んでおりますが、じゃ、計画と同時に防災計画というのはもうできとったわけですかね。それが進んでいく中で、基本的な防災計画というのは。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えいたします。

詳細な防災計画というのはまだできておりませんので、今後、ことしとこれから、来年にかけて、その防災計画をより正確なものをつくり、県なり国のほうと協議をしながらそれをつくり上げていくというふうなことになります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

これからだということですが、ということになりますと、既にもう地区内には消火栓などは設置されておりますよね、本当にすばらしい消火栓がですね。私たちがほかの地域も見てきましたが、あんなすばらしい消火栓はどこでも余りなかったですが、それはそれとしてよろございますがね。

ということになりますと、防災計画ができて、消火栓だとか、防火水槽だとか、いろいろなものが設置をされるのが普通じゃないかなと思いますが、その辺で、じゃ、消火栓が設置されたところは大体そういう防災計画の、どうあらんといかんというのを見込んで設置をもう既にされたと理解していいわけですかね。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

今あります簡易型の消火栓につきましては、まずは伝建地区で必要最小限度の防災設備というふうなことで、普通はこれから防災計画をつくって行って、それにのっとってしていくということであれば、防災計画というのは一棟一棟とか、それから、ほかにもいろいろな防災の設備というのが必要になってくるというふうなことで、今あるものについては最小限度の設備だというふうなことになります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、これから防災計画がつくられて、今、最小限度の設備だということですが、あれはやっぱりそのまま生かされていくわけですよね、大分お金かかっていますからね。それ

じゃ、あれを基準にして、新しくできたから、また新たにそこを変えるというようなことは絶対ないわけですね。そう理解していいですか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

当然、今あります簡易性の消火栓については、それはそれで活用をしていくと。初期消火の最大のものになりますので、それは当然そのまま生かしていくというふうなことになります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、あと消火栓とか、ほかに防火設備はどういうのが設置されると思われるのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

その点については今後、浜地区の伝建地区というのは日本でも有数、まれに見るような、カヤぶきがこういうふうな密集地に連担をしているというのはもうほかには類がないというふうなことで、その希少価値で伝建地区に指定をされたというふうな経緯があります。

それで、今後どのような防災計画があるかということですが、それについてはより専門家とか、そういうふうな方々の意見を聞きながら、文化庁なり県の指導とか助言を受けながら、防災計画の中で一つ一つ積み上げていくわけですが、我々が今よその地区を見てきて、通常あるのがスプリンクラーとか、それから自動火災報知器とか、それから、白川郷というようなところは放水銃なんかがありますけれども、放水銃については我々のところについてはちょっとなじまないというふうなことでありますので、それについては多分鹿島はないだろうとは思いますが、今後どういうふうなことで専門家の方たちの御意見が出てくるかというのは、これからですが、先ほど言ったようなことが想定はされません。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

御承知のように、あそこは道路も結構狭いですよね。そういうことがあっちゃいけません、いざ火災とかあった場合に、一気に消防自動車が集中してもなかなか思うように消化活動ができない状況もありますので、その辺は専門家の人がいろいろ見てなさると思いますの

で安心だと思えますが、せつかくやるわけですから十分に利用できるような体制でしてもらいたいと思います。

最後にしますが、ここで防火水槽の購入用地というのが上がっておりますが、場所はどこですか。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

受水槽の場所ですけれども、これは場所的には南舟津になります。それで、浜大橋ですね、もとの浜大橋じゃなくて、新しく建てかえられた浜大橋の若干下流側に、30メートルばかり下流側ですけれども、そこの道路からちょっと中に入ったところに、現在、修理、保存を3棟されています。そこの施設を守るための防災工事を現在やっております。その設備の一つとして受水槽をつくるというふうな計画でおります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今の御説明では4棟、3棟、手が挙がっていますがね。そのために防火水槽をつくるということですね。確かに大事なことからね、4棟であろうと、3棟であろうと、どう守るかということは大事と思いますが、その精神で一般市民のところもそういうふうに十分に守れるような体制をつくってもらいたいというのが願いでございます。本当に全部大事ですからね、重伝建地区だけじゃなくて。

最後にしますが、今回、景気対策でいろいろ予算が上がっておりますが、その分で総額幾らですか、それで上がったのは。先ほど、どうなるかはわからないというふうなことも言われておりましたが、総額で今回幾らになりますか。景気対策として上げられた補正の分。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

景気対策の事業は、ほぼ6月の追加分までで終了しておりますので、今回上げている分では、新たに出てきた分でございますが、10項目めの子育て応援特別対策事業、あるいは、

ちょっと関連ということになりますけど、住宅手当の緊急特別対策事業、あるいは女性特有のがん検診、これらが新たに国のほうからの予算がついて出てきた部分でございます。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。午後は1時から再開をいたします。

午前11時50分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問をさせていただきます。

二、三あります。まず、簡単な問題から先に処理をしておきたいと思いますが、今回、中山間地の問題につきまして設計変更その他で増減があるようでございますが、この県営事業の中山間地の事業については、5年間にわたって年間2億円ですかね、2億円掛ける5年間で10億円ぐらいの予想で総事業費ということで整備していくということで、年に応じて採択をされておるということは承知をしております。

ところで、今回も中山間地については設計変更その他で増減があるようでございますが、その際の県、地元の市、あと受益者の負担分の問題ですね、これはどのように通常取り扱われるのか、まず一般論としてお聞きをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

負担率の問題だと思いますけれども、事業費の市が6%、地元が9%ということになっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ですから、例えば一番最初に請負工事が決まるじゃないですか。工事が決まっています、プラスマイナスになりますよね。多分その負担の割合で恐らく精算という形になると思うんです。そこはどうですか、そうでしょう。そうになっていくんでしょう、最終精算のときには県負担、鹿島市の負担、そして受益者負担という形で率が決まっているから、そのとおりに精算がされるということですよ。

ところで、そういう請負工事については、いわゆるだれの責めに帰すべきかですね。請負人の責任なのか、設計が悪かったのか、いろいろ原因があると思うんですよ、増になったりなんかしたら。通常の増だと、受益者もそれは仕方ないという形で、ふえた分はしようがなかねというようなどころも出てくるんですが、もしこれが請負業者の責任に応じて生じた増であった場合、じゃ、だれが責任を持つのかと。請負業者の責めに帰すべき事由によって金額が張った場合には、普通は請負業者の責任というふうに私は理解をしております。あるいは、設計上に何らかのミスがあつて原因がはっきりしておる場合は、あくまでも設計者のミスというふうに私も考えるんですが、実際今度のことについては、そこまではっきりした形での設計変更増なのかどうか、それはいかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

今回の補正に上げている分の質問かなと思って聞いていますけど、そうじゃないんですね。違うとでしょう。恐らく水源開発のことをおっしゃっているんですよ。ちょっと今回はそういうことじゃない……（発言する者あり）今回の補正は、国の公共施設臨時交付金に基づいて新たな事業を計画しておったプラス圃場整備事業を2つやりたい。当然ふえてくるわけですから、受益者の負担もそれは必然ながらふえてくるわけです。

おっしゃっているのは、ある工事をしたときに、工事費がふえてきたときにだれが負担するのかということをお質問のような気がいたします。これは当然契約書の中には、こういった場合はどこの責任になるとかなんとかというのうたっていると思います。そういう判断で我々はやってきているというふうに理解をしております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

部長は所掌でございますので、よく御存じであります。私の質問しようと言わんところを先に言われましたが、まさにそのように契約の設計変更の場合、結局だれの責めに帰して生じたかということが、例えば、部長はさっき言おうとされましたが、七開地区における給排水の問題、ボーリングをしました、どちらの責任かちょっとわからん、でも設計変更で増になったと。その分だけ地元の受益者も負担しなきゃいかんかったと。

それで、委員協議会なんかで聞いたときには、いや、それはありませんというようなことを僕は聞いていたわけですよ。ところが、実際は地元負担もあったというようなことでございましたから、その点について部長、もう一回きちっとした整理をしていただきたいと思います。うんですが、その点どうですか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

今回の補正にはそのことはなかったものですから、当然そこまでは諸調査をいたしておりませんけれども、委員会ではなかったと言ったというふうなことをおっしゃったので、その辺を踏まえて、それから、全体の計画と今の実際の執行と、そういったことを詳細に調べまして、まとめておきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

その点については、市のほうもそうですけど、受益者自体もそのような意味での変更になるわけですから、負担の変更になりますからね、皆さん非常にその点は気にしておられますので、ひとつ御配慮をお願いしたいと思います。

もう1点ですが、実は今回、橋梁についての交付税あたりも入ってきておるような感じがいたします。また、酒蔵通りにおいては、それなりの舗装をするというようなことで予算も計上されておるようではありますが、実は、橋梁その他について、平成21年度から25年度の間に市内の橋梁、これはボックスカルバート型の橋梁も含めて調査をして、いわゆるその構造物が耐震その他できるかどうか調査をなささいということが来ていると思います。

今回、酒蔵通りにおいてもボックスカルバートのところを舗装する場合、何か所かあると思うんですね。多分、今の現況でいくと、ボックスカルバートの分だから、そんなに大きな対応とか、消耗しているとか、すぐにもかえんばらんとか、あるいは舗装工事と一緒にその工事もせんばらんというようなことはないというふうに私は思っておりますが、手戻りにならないためには、やはり今回の調査ということも出ておるわけですから、どのような形で今回施工されようとしておるのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

今、中西議員の御質問というのは、今回、浜の酒蔵通りの道路美装化の関係も若干出しておりますけれども、そこについての工事の関係ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そこにつきましては地元協議等々も現在行っております、手戻りにならないような形、それと保存物件等も、側溝のところには石積みもありますので、その辺を修復というか、後々に影響ないような形でやっていきたいというふうに、手戻りにならないようにやっていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ですから、そこを道路の舗装を美装化するための工事をする上で、実はボックスカルバートがあるわけですね。だから、その対応の問題とか、そういうのを例えばせんでいいのかと僕は言っているわけですね。今、県のほうからか国からかよくわからないけれども、いわゆる市道についてのそういう橋梁、ボックスカルバートを含めた形での調査をして、延命策をするのか、かけかえなきゃいかんのか、そういうことをするようなことも含めて出てきているので、今回のその問題についてはどのように関連して考えていけばいいですかということをして2回目の質問で。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

お答えいたします。

今、道路美装化の計画をいたしておりますけれども、現地にそういうふうな、今議員御指摘のような物件があって、もし該当するようであれば、当然そういうような対応をしていかにやいかんかと思っておりますけれども、現在、私が認識不足かどうかわかりませんが、そういうふうな物件等については、今のところ私としてはちょっと知り得ていないというのがありますので、その辺は十分詳細に現地を確認しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

たまたま橋梁関係を含めた形でのそういう診断をすると。幾らあるのかわからないけれどもして、そして延命策をどのように保守していくかということですね。これは鹿島市は平成24、25年度でやるというようなことをございましたから、今回の道路舗装についてはボックスカルバートもあるじゃないかと、そういう場合の安全のための確認をした上での工事をされるんでしょうねということをございます。

では、次の質問を伺います。

君子は豹変すると言いますし、豹変するから君子と言うのかよくわかりませんが、今回、市長は演告の中で、県の事業として、いわゆる木造公共施設の整備補助を行う森林整備加速化・林業再生事業を計上しておるということをございます。これは先ほど松尾勝利議員も質問されたこととありますが、この林野庁管轄の問題で、県は予定どおり進めてくれということをおっしゃっているということですね。その辺のことで今回の予算もなっていると。

これは課長に確認したいんですが、これは今まで、例えば、恐らくこれは自治公民館ですよ。自治公民館の木造公共施設の整備事業というようなことになっていると思っておりますね。

それで、自治公民館については従来2,000千円なり500千円なりの市単独で補助をされていたというふうに私は理解をしております。

今回の事業は、鹿島市のそういう補助ではなくて、これは県がみずから直接市を通して自治公民館の費用に半分補助ですかね、そういう形でなるというようなことだろうというふうに私は理解をしておりますが、その点、課長いかがですか、確認をしたいんですけど。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

議員申されたとおりでございます。今回の補正で3地区の自治公民館をお願いしているところでございます。事業費で67,860千円、その2分の1の補助ということで、33,930千円をお願いしているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それで、いわゆる県からはいろんな調査事項が参っていると思います。そして、条件がありますよね。佐賀県産の材木を50%以上使いなさいというような大きな条件もついております。これはやはり自治公民館というのはなかなか、私たちもそうですが、もう老朽化しているところはかなりありますよね。私の地区の大村方区の公民館もそうでございますが、旧古枝小学校の名残のやつをもらってきて建てたというような歴史がありますが、そのように少し古くなっています。ですから、ぜひ地区としては、それぞれこの問題が生じたときには、とにかく早目に出してくれということだったということで、その調査にも応じて、比較的、地元ではこの事業については非常に評判がいいといいますか、みんなでこの事業に乗せて、やっぱりこの際、自治公民館の機能を高めたり、あるいは役割を十分できるような形にしようというふうにそれぞれの自治体が頑張っておるところですね。

大体どれくらいの申し込みがあっているのかよく知りませんが、大体平成21、22、23年度、3カ年にわたっての事業だというふうに私は理解をしております。やはり大きな景気対策の一環でもあるようですが、いわゆる県産の材木を使うという大きな目的もあります。林業の再生にもつながるし、あるいは我々自治公民館が今まで2,000千円ぐらいの補助ではなかなか建てかえというのが難しかった、思い切りができなかったということで、今回は半分補助ということですから、やはり皆さん魅力ある制度だというふうに理解をしております。地元でも非常に評判がいいということです。

鹿島市においても当然、今回の県の意向に沿って準備をされております。その準備については万全でありまして、市の仕事としては十分になされておる。問題は、林野庁の今回の、

あすからの新政権のもとで、どのような形で基金を凍結したり、あるいは補正予算の組み替えをして来年度の予算に持ってくるというようなお話をされているので、なかなかこの予算についてもどのように取り扱っていいのかというのがまだわかっていないということですね。

今回議会で予算が出ておりますので、恐らく私の立場は、そういういろんな理由で僕は賛成をしたいということになります。ぜひこの事業については引き続きやっていただきたいというものは思っております。

ところが、あすからの新政権において、これがどのように取り扱われるのかは私もわからないんですが、もし国と県がこの事業について非常に難しくなったというようなことが、もしですよ、そういうことがあってはならないと私は思いますが、そのようなときは財政課長、どのような取り扱いになるものでしょうか。一般論で結構でございます。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

概要説明書の中でもありますように、財源的には100%県費でございます。その意味合いからいたしますと、なるべく私たちもこの事業を採択して実施をしていただくものと思ってこういうふうな予算計上をいたしておりますし、そのように願っているところでございます。

ただ、これがもし凍結ということになれば、私たちもこの財源をどうやってつくるかというのは非常に厳しい状況があるかと思えます。今まであります1公民館2,000千円という事業は当然利用するということにはなりますが、これについては現時点ではなかなか厳しい状況になるのではないかなと、そういうことで判断をしております。

ただ、やっぱり先ほどから申し上げますように、要望としては担当課を通じて県のほうにも国のほうにも要望をさせていただいておりますので、なるべくそれが実現できることを期待しているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今までの例からいいましても数はそう多くないと思いますが、最終段階で県と打ち合わせをしながら申請手続をするわけですが、恐らくよかろうというふうな感触を得ていても、最終段階で漏れたとか、こういうことはやっぱりあります。そうした場合は、次に来年度に向けて、あるいは似たような政策に我々が応募するとか、そういうもので対応していくと、今回もそういうことになろうかと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回の事業は市のほうの負担はなくて、とにかく県でやっていただくと。それが直接自治公民館を所掌するところの住民の方に行くというようなことで、たまたまというか、今回そういうのが予算の組み方では大分ふえてきたというような感じがいたしております。市を通じて直接受益者のほうに行くというような形ですかね、そういうのがあろうかと思えます。でも、これも市としては、やっぱりそれを受け取る、受け取らないという意味では大きな判断をされているとは思いますが、そういうことの事業だというふうに私も理解をします。

先ほど市長が言われましたが、大丈夫だろうというようなことで、私も大丈夫だと思いますが、今後、さっき財政課長は、500千円、2,000千円ではなかなかこの事業はできないわけですよ。やっぱり地元負担がかなり大きくなりますので、なかなか地元としては、こういう事業を3カ年にわたって予定されておるので、よろしいかと私は思っておりますが、部長、どうですかね。この事業をやはり何とかして、例えば市の枠でできるという、例えば新築の場合の2,000千円のそういう基準を研究してみるとか、要するに鹿島市の材木を使えばどうか、そういう形の議論というのは今後できますかね。これは万が一の場合の話ですからいいんですが、どのような方向で行かれますか。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

ただいま財政当局と市長のほうから答弁がありまして、この制度が万が一というふうなときには、やはり市長は次新しいのがあれば、そういったものを模索していくというふうな答弁をされましたので、今これにかわるものを産業部の段階でどうかと言われても、全くそこまでは考えておりませんので、いろんな今後の流れの中、林業振興の中でそういった形が出てくれば、またそういった制度も設けられるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ちょっと財政課長に一言聞くのを忘れてましたが、万が一、これが最初から、とにかくなくなったという場合には、これはやはり減額補正とかなんかの形で新たに出てくるものだというふうに私は理解するんですが、12月補正になるのか、臨時議会を開くのか、そういう形になろうと思えますが、その点はどのような形になりますか。これはだれに聞けば、財政課長でよろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

万が一ということでお尋ねでございますが、まだはっきり決まっておられませんので軽々には言えませんが、もしそういうふうな事態になるとしたら、補正等で減額ということも出てくる可能性はないとは言えないと思います。ただ、今の段階ではあくまでも推測ということでございますので、この辺については今後検討するというような形になるかと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

鹿島市内の自治公民館、それぞれやはり歴史があって、古くなって、単なる改修じゃなくて、やはり建てかえも必要な公民館もあるのが現実です。だから、市内で手を挙げたところが幾らだって、そういうお話は聞きません。これは競争になってしまいますから、あえてそういうことは聞きませんが、いわゆる3年度にまたがるわけですよ。今回3件分というようなことで課長はおっしゃいましたが、やはりますます競争が激しくなって、新政権にだれにどがんお願いするとか、そういうことになりかねないわけですよ、状況としては。ただ、私は県の事業だから県のほうに御相談するのが一番よろしいというふうに思っておりますが、今後、この問題について、どのような形での要望活動を県でされるのかどうか、そのままで、今回の予算を通したことで一つの市としての意見が出たというふうに考えて、ちょっと様子を見るという形なのか、あえて新政権に対して、これは前政権がつくった予算でございますから、新政権においても引き続きしていただけるものと私は理解をしておりますが、このようないい制度はないわけですから、それをあえてどうのこうの言うようなことはないと思いますが、今後のこの事業に対する要望活動その他、どのような形でなされますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

きょうは火曜日ですかね、一昨日の日曜日の「サンデープロジェクト」に、次の政権の財務大臣に一番近いとされておられる藤井議員さんが出演して、これに限った事業じゃなかったんですが、この種のことについて田原総一郎さんが質問をされましたが、藤井さんは「最終的には財務大臣が決めること」と言いながら、「地方に既にもう周知をされているもの、こういうものについてはやっぱりせにゃいかんやろう。ただし、無駄なものとか、それ以外の基金の問題とか、こういうものについては徹底的にやりますよ」というようなことを言っておられましたから、藤井先生が財務大臣になられればそういうふうな可能性が高いなというふうに思いますが、何しろ新しく政権が発足してからどうされるかということではありますが、まず、これぐらい有為なすばらしい制度というのはないわけです。だから、こういうものを含めて大盤振る舞いと言ったんです。大盤振る舞いに、これがだめだったから鹿島市が市の単独の財源でつき合い切っかというぎ、なかなかつき合えないということではありますが、

これは中西議員が以前から言っておられますように、このことについてどうするかということですが、当然政権与党にお願いをしに行くと、これが今までもそうでしたし、今からもそうです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長の決意をお聞きしましたので、そのような方向でやっていただきたいというふうに思っております。

また、今回のそういう凍結の問題ですね、予算の組み替えの問題、これはやっぱり大きな、今度の補正予算に直接はそこだけかなと私は理解をしているんですが、そのほかに危惧しなきゃいけないのはありますか。市長が言われたように、国と地方との問題で、今回の補正予算を含めて、例えば、そういう可能性があるやつはほかに事業はありますか。ちょっと私は見当たらないと思っておりますが、どうですか。何かありますか。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午後 1 時 31 分 休憩

午後 1 時 33 分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

うちの事業としてやっている分、やっていない分ございますので、今回の補正に関するものというのは、先ほど中西議員からおっしゃられました森林整備加速化・林業再生事業費補助金、この部分が丸々そこの事業に該当するということで、ほかの事業についてはございません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長以下、執行部の皆さんの御意見をお聞きして、この補正予算についてはぜひやはり賛成をして、いろんなことがあるにしても、なかった場合は、とにかく国と地方の関係は今まで以上によくなると私は思っております。ぜひ新たな気持ちで、陳情活動を含めて、陳情活動そのものもどういう形になるのかわからないけれども、いわゆる地方の声を大きく国に上げるということの手助けは今後お互いにしていきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

2点質問をさせていただきたいと思います。

1点が定例会議案説明資料の30ページの事業名が寄附金活用事業という形で載っておりますが、午前中、松本議員のほうからも質問がありましたけれども、確認の意味でお伺いをいたします。

県のほうの負担金が2,000千円ということと、地域福祉基金繰入金ということで2,000千円という形で上がっておりますけれども、これが寄附金活用事業という形で載せられておりますが、この地域福祉基金の性質、また、どういう事業にこの基金が活用をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは私のほうから、今回この補正の財源としてしておりますので、お答えをしたいと思います。

この地域福祉基金は、基本的には利息運用型の基金ということで、利息によりいろいろな福祉事業、または高齢者福祉事業ですね、そういったところの財源として充てるというふうになっているのが本来の目的でございます。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

ちょっと所管とは違いますが、私のほうから簡単に御説明をしたいと思います。

まず、この地域福祉基金というのは、本来は先ほど保険健康課長が申し上げましたように、国からの金をもとに、その利息運用をする基金でございます。これがなぜ寄附金活用事業かといいますと、ここの寄附金には2通りございまして、もともと地域福祉基金ということで、多分原資が3億円ちょっとぐらいだと思いますが、その原資の分の基金の利息を運用する部分と、もう1つは、寄附金をいただきました。その寄附金をどこに積もうかということで、この地域福祉基金が一番近い基金だろうということで、そこに積んだ基金がございます。寄附金を積み立てをしまして、この事業目的に合わせまして、その寄附金を利用して、今回の場合は宅老所の建設でございますが、こういう事業に使いましょうということで、そういう基金と2種類ございます。

今回の基金を利用した寄附金活用事業につきましては、その寄附金を元手にあります、こ

れは当然原資まで含めて利息運用ではございません。そこまで使える基金でございますので、そういう目的で積立基金がございますので、その分を今回使わせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

1 つ先ほどの答弁で確認ですが、基金で寄附をいただいた分があると。この寄附をいただいた分が、こういうことに使ってほしいということが性質上あったから、この事業には当てはまるという形で適用をされているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは私のほうより、この寄附金の内容につきまして若干御説明をいたします。

これは平成16年と17年にかけてまして、市民の方より総額約40,000千円の寄附をいただきました。指定寄附でして、高齢者の福祉事業へ使ってほしいということです。平成18年度より事業を始めまして、今回出しておりますような宅老所の開設、あとは市が運営しますデイサービスのリフォーム、あとはマイクロバスの購入とか、そういったものに使っております。今残高が保険健康課の持ち分としては、あと25,000千円ほど残っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

ちょっと特徴というか、性質上がきちんと把握をできていなかったものですから、質問をさせていただきました。

もう1点ですけれども、これは再三御質問をしておりますが、投資的経費についてですけれども、一般質問の折にも、今後どういう政権になったとしても、鹿島市としては投資的経費の一般財源については4億円をめどにということで常に市長がおっしゃってきていただいております。

今回、補正第4号の補正状況を見ましたときに、投資的経費の中で、予算額は今回、今年度は非常に経済対策を含めて投資がふえておりますけれども、約1,489,000千円という形で載っております、そのうち一般財源が312,000千円という形で載っております。今後4億円をどのように今年度の予算では考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

今の御質問は、25ページの中の投資的経費、ここの中の一般財源が312,000千円程度ということで、4億円という数字を市長が明言をいたしておりますので、その差をどうするのかという御質問だと思います。

これにつきましては、先般の6月の追加の補正のときも申しあげましたように、公共建設事業の基金がございます。その基金を取り崩して、金額が多分75,000千円程度あったと（「77,000千円」と呼ぶ者あり）77,000千円ございますので、それを入れますと、ほぼ4億円ぐらいになるということで、312,000千円に77,000千円でございますので390,000千円で、ほぼその分に使っているということで、今後は微調整をしていくということになるかと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

6月議会の折にも同様の説明をいただいておりますので、再度、先ほど中西議員の質問の折に市長のほうから答弁がありまして、ちょうど日曜日の「サンデープロジェクト」の話がされました。そのときかその後のニュースであったのかもしれませんが、まだ将来的な見通しは政権がなってからだと思うんですけども、そのとき藤井議員さんが、景気の動向については、もう一度経済対策を含めてやらなければならないこともあるのではないかという趣旨の発言をされております。景気が底を打ったという形にはなっておりますけれども、地域は非常に厳しい状況であるということで、そういうお話をされたと思うんですが、今回の補正ではありませんけれども、今後将来的な見通しとして、やはりそういう経済対策が打ち出されたときにすぐに対応できるような状況というのを、現在見通しとして頭の中に考えておられるのかを質問させていただきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

経済対策を途中でこういう補正という形でされる場合に、地方の都道府県市町村の一般財源持ち出しが過重なものになるとなったら、当然受け手側の地方政府はこれは受けられません。したがって、今までのことを見てみますと、地方側の持ち出しというのは、そう大きくない形で景気対策というのはなされるというのが通例です。そういうことを前提にということで考えれば、これはやはり積極的に政府の打ち出す政策に協力をしていって、日本全体、そして我々の場合は鹿島市の、あるいはこの市域の景気対策になるようにやっていく

と、そういうふうには考えております。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第54号 平成21年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第54号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第55号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案第55号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

それでは、私のほうから議案第55号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

議案書は23ページでございます。

今回の補正は、委託料の業務確定及び雨水循環線水路築造工事における計画の変更に伴う予算の組み替えをいたすものでございます。

内容につきましては、別冊の補正予算書1ページをお願いいたします。

「平成21年度 鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。」といたしまして、2ページのほうをお願いいたします。

歳入歳出の総額は1,630,859千円で、変わりございません。

下のほうの説明資料をお願いいたします。

4ページでございます。

4ページのほうに歳出を記載いたしております。

1款2項1目. 建設事業費594,755千円ということで、変わりございません。

このうち、13節．委託料が確定をいたしております。そういうことで、1,889千円の減額をいたしております。

また、17節．公有財産購入費でございますけれども、鹿島駅太良寄りの踏切拡幅計画における用地取得費を計上いたしておりました。この計画の中で、雨水路の線形に変更が生じております。当初は、水路が水田、民地側でございますので、この水路の用地買収が考えられたわけでございますけれども、詳細計画、J R協議を踏まえまして、道路の中に暗渠として計画することとなりました。そういうことで、5,000千円の減額をいたすこととなったわけです。

これに伴いまして、11節．需用費を調整いたしまして、15節の工事請負費に6,589千円を増額補正いたしまして、工事の進捗を図りたいというふうに考えております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第55号 平成21年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第55号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩をいたします。午後2時から再開をいたします。

午後1時51分 休憩

午後2時 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第4 議案第56号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4．議案第56号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、議案第56号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

議案書は24ページでございます。

お手元の補正予算書により説明をいたします。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に10,439千円を追加し、補正後の総額を4,479,428千円といたすものでございます。

主な補正内容につきましては、平成20年度の決算に伴います過年度分及び21年度の保険者間の費用負担が確定いたしましたので、それらの補正が主なものでございます。

2ページをお開きください。

2ページから4ページ目は、今回の補正の集計表でございます。

5ページをお開きください。

5ページより補正予算の説明書になります。

5ページと6ページは、補正の事項別明細書の集計表となります。

7ページをお開きください。

7ページより歳出でございます。主なものを御説明いたします。

まず、国庫負担金、療養給付費等負担金でございますが、先ほど申しましたように、平成21年度の費用負担が確定いたしましたので、4,682千円（270ページで訂正）を減額するものでございます。

8ページをお開きください。

8ページは国庫補助金でございます。

主なもので、2行目の介護従事者処遇改善臨時特例交付金でございますが、ことし3%の介護報酬が引き上げられました。それにより市の負担が増加をいたしておりますので、それを軽減するための交付金でございます。2,918千円となっております。

3行目、出産育児一時金補助金は、昨日可決をいただきました増額の条例でございましたが、380千円から420千円へ40千円の増額になっております。その40千円の増額のうち2分の1を国が負担をするものでございます。その予算として600千円を計上いたしております。

9ページをごらんください。

療養給付費交付金でございます。これにつきましても、平成21年度の費用負担が確定いたしましたので、9,444千円の増額でございます。

10ページをお開きください。

10ページも同じく平成21年度の費用負担が確定いたしました補正でございます。前期高齢

者交付金4,002千円でございます。

11ページをごらんください。

11ページは他会計繰入金で、867千円の減額になっております。出産育児一時金の40千円の増額ということになりましたが、出産数が当初65件を見込んでおりましたが、60件ぐらいに落ちつきそうですので、結果として増減をいたしまして、867千円の一般会計からの繰入金を減額というふうになっております。

12ページをお開きください。

12ページからは歳出の説明でございます。

歳出の療養諸費でございますが、同じく平成21年度の費用負担が確定いたしましたので、その財源の組み替えでございます。

13ページをごらんください。

出産育児一時金でございます。これも先ほど説明をいたしましたように、380千円から420千円の40千円の増額になりましたが、出産数を65件より60件へ見込みを若干修正いたしましたので、その関係で700千円の減額、予算全体で670千円の減額というふうになっております。

14ページをごらんください。

14ページから18ページまでは、先ほど来御説明しておりますように、平成21年度予算の費用負担の財源が確定をいたしましたので、その確定額を計上しております。中身等に関する制度的な変更等はございません。

19ページをお開きください。

19ページは、償還金及び還付加算金でございます。これは、平成20年度決算により国から交付されました療養給付費等が確定をいたしましたので、その精算を行うものでございます。総額で16,713千円の増額補正となっております。

20ページをお開きください。

以上のような補正により財源の調整を行った結果、14,358千円の財源の余剰が出ましたので、予備費を補正し、予備費の総額を24,358千円といたすものでございます。

以上で説明を終わります。（発言する者あり）

済みません、先ほど私が読み間違えたようです。

7ページの国庫負担金、療養給付費等の負担金でございますが、6,482千円の減額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

1点だけお尋ねをします。

8ページに介護従事者処遇改善臨時特例交付金というのがありますが、よくわからないの

でお尋ねをしたいと思います。

一般質問でも取り上げましたけれども、今年4月から介護度の見直しというのがある、その背景というのはいろいろあるわけですが、その1つは、財源の捻出のためということが明らかになったわけですね。それは何かというと、ヘルパーさんとか、それに従事する人たちの待遇が悪いというようなことで、それに充てるためというような、財源をつくるために見直しをするというようなことが計画されていたということが明らかになっていたわけですが、そういう背景の中で、こことがちやするのかわかりませんが、その後、介護をされている施設だとか、それから、ヘルパーさんたちの待遇改善はなされたのかどうか、具体的にどうなのか、その辺についてお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

松尾征子議員の御質問にお答えをいたします。

ここに上げておりますのは、介護報酬が3%上がったことにより市の負担金がふえた分を国が補てんしているものでございます。このお金は介護保険事業所への負担金として参ります。理論的には、この3%の介護報酬はそれぞれの事業所へ上乘せで行っていることになっています。それが実際そこで働く職員の方にどういうふうに配分されているか、現在のところまだ詳しい検証は行っておりません。

この報酬の上積みは、基本的には人件費以外には充当してはならないということになっております。ただ、実際の現場でその辺がどの程度の改善になっているかが今からの検証を必要とする分だということだと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

さきの質問のときにも申し上げましたが、介護に携わる一番大事な人たちの待遇というのが非常に悪いというような、そういう中で、資格を持った人はたくさんいらっしゃるんですけど、なかなか手が足りないとか、なってもやめていくというような、そういう現象があるわけですね。ですから、外国からまで呼ばなくちゃいけないというような状況がある。そういう流れの中で、よしあしは別としても、こういう形でその人たちの待遇を改善するための予算として上げられたわけですね。

私も最近、何名かのヘルパーさんたちに聞きました。どがんね、変わったねと。全く変わらないということですね。行政として直接それを指導するしないのあれは私はよくわかりませんが、やっぱり介護を受ける人たちその他が大きな犠牲を払いながら財源の捻出がされて

いると思うんですよね。そういうことになるならば、そういう人たちに対しての待遇改善というのはすぐにされなくちゃいけないと思うんですよね。確かに、今施設自体も経営が大変な状況もわかっていますが、その辺でどこにそれを利用するかということになりますと、やっぱり一番携わっていらっしゃる人たちに即影響が出てくる、おかげでがしこ上がったよというような、もうわずかであっても、やっぱり変わったごたんねというような、そういう声が1人でも聞かれるかと思いましたが、残念なことに聞かれませんでした。ですからきょう質問しておりますがね。

だから、そういう面については、やっぱり行政として指導する分はしていただかないと、普通の財源じゃないわけですよ。そういう面で今後の取り組みはどうなさるのか、早急にそういう調査もすべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

実際私たちの職場の中で、あの3%の引き上げはどこへ行ったのという、そういった議論をやっています。これはちょっと制度的にいろいろな、例えば、スタッフをそろえんばいかんとか、こういったいろいろな要件があるようでして、一律に3%の増額というふうにはなっていないと認識しています。ただ、いろいろ制度を調べてみますと、これは必ず人件費以外には使ってはいけないというふうになっていますので、その辺は介護保険事務所とまずは意見交換をしながら、一体どういうふうになっているか早急に調査をしたいというふうに思っておりますので、そのことで今回は御了承いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

人件費に使わなくてはいけないという規定があるということで、人件費に使うといっても、今いらっしゃる人たちの待遇をよくするというのもありましようし、スタッフをふやすことにより人件費をふやすということもあると思いますが、やっぱり大事なのは、今携わっている人たちが今まで待遇が悪かったからこそそういう現象もあるし、それを改善しなくちゃいけないということでこういう事態が起きているわけですから、そののところをしっかりせんといかんと思いますし、そのところは行政の責任で指導をしていただくという、そして、そういう仕事をされておる人たちがおかげでよかったというような、そういう状況がいつきも早くつくり出されるようお願いをして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第56号 平成21年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第56号は提案のとおり可決されました。

日程第5 請願上程

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5. 請願上程であります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会において受理した請願は1件であります。請願第2号 「玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施延期を求める意見書」採択を求める請願は、会議規則第128条第1項の規定により、総務建設環境委員会に付託します。以上で本日の日程は終了いたしました。

明16日に決算審査特別委員会現地調査、17日に決算審査特別委員会を開催いたします。翌18日は総務建設環境委員会を開催し、19日から27日までの9日間は休会とし、次の会議は9月28日午前10時から開き、委員長報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時17分 散会